

令和3年12月21日（火）

第12回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和3年12月21日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 長谷川浩子
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 飯田 秀勝 生涯学習部長 木下登志子
教育総務部次長兼学校教育課長 鈴木与志実
生涯学習部次長兼公民館長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 菊地 統
総務課長 森田 康宏 生涯学習部参事兼鳥の博物館長 丸山 正晃
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長 佐々木祐子
少年センター長 齋藤絵里香 図書館長 宇賀神 修
6. 欠席事務局職員 教育研究所長 遠藤美香

午後 2 時 0 0 分開会

○丸教育長 ただいまから令和 3 年第 1 2 回定例教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。村松委員にお願いします。

議案第 1 号

○丸教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木指導課長 議案第 1 号、我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明します。

提案理由は、我孫子市学校運営協議会規則の施行に伴い、我孫子市学校運営協議会委員の報酬を規定するため提案するものです。

2 ページをご覧ください。改正点は、別表第 1 の「(2) 附属機関の委員等」に「学校運営協議会委員」を追加します。これは、第 1 1 回の定例教育委員会にてご承認いただいた我孫子市学校運営協議会規則の第 9 条にある協議会の委員にあたり、この学校運営協議会委員は、地方公務員法第 3 条第 3 項第 2 号に該当し、特別職の非常勤地方公務員の身分を有することになります。

報酬の額 5, 0 0 0 円については、学校評議員で年間 4 回の会議出席で 4, 0 0 0 円でしたが、本運営協議会では、会議出席だけではなく、それに関わる活動も報酬の範囲とすること、また、近隣の自治体と比較し、5, 0 0 0 円としました。ご承認いただけましたら、3 月の市議会に上程し、議決を経て、4

月1日より施行となる予定です。以上です。

○丸教育長 それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。学校評議員の時の報酬額は会議1回につき1,000円でした。今回の学校運営協議会委員に関しては、会議だけでなく学校と地域との連携・協働活動も活動範囲とし、年間5,000円という金額設定にしています。よろしいですか。

それでは、議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第1号、我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○森田総務課長 それでは、議案第2号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明します。

提案理由は、人事院規則の改正に伴い、不妊治療に係る通院等のための休暇を新設するとともに、条文を整備するため、提案するものです。

今回新たに不妊治療に係る休暇制度が導入された経緯として、人事院より例年夏頃に主に給与面について国家公務員と民間給与を比較して勧告されますが、

今年度は休暇制度についても提言され、男性職員による育児の促進や女性職員の活躍促進をさらに進めるため、育児休業に関する制度の改正が必要であるとの意見が附帯意見として出されました。これを受け、国家公務員において不妊治療に係る特別休暇が創設され、地方公務員においても同様の休暇制度を導入することとなったものです。

改正内容は、4ページの下段から5ページの上段の別表第3、不妊治療に係る特別休暇を追加しました。取得できる期間については、年度で5日となります。ただ、「当該通院等が体外受精その他の教育委員会が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10日」とし、体外受精や顕微授精の治療の場合は頻繁な通院が必要となるため、年度で10日間取得できることとなります。それ以外については、条文の整備となります。

施行日は令和4年1月1日とし、市長部局に併せての改正となりますので、同様の改正が市長部局についても行われることとなっています。以上です。

○丸教育長 それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○足立委員 不妊治療の特別休暇というのは、有給休暇なのでしょうか。

○森田総務課長 特別休暇のため、全て有給扱いとなります。

○丸教育長 よろしいですか。

○足立委員 分かりました。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第2号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項についてお願いします。

まず、長寿大学について、菊地生涯学習課長をお願いします。

○菊地生涯学習課長 まず長寿大学祭ですが、コロナ禍において集まって活動する状況が難しいため、長寿大学の大学祭の実行委員で様々な工夫を重ね開催しています。例年行っているステージ発表等については昨年同様にWeb形式での配信とし、一般公開はせず、長寿大学生を中心として関係者のみに12月14日より配信を開始しています。展示についても、現在湖北地区公民館の1階と2階で行っており、1年間の授業の中で色々と教わり、作り上げた各学年の自慢の作品を飾っていますので、ぜひお時間がある時にお立ち寄りください。

長寿大学だよりについては、長寿大学の学生の中で広報誌を作成することに長けている方を中心に、不定期で各学年の講座の中での活動や自主企画内容を記事に入れ作成しています。「共育」という言葉を使い、学習支援ボランティア「むかしのあそび」として湖北台西小学校で昔の伝承遊びを伝えるなどの活動を行っているので今後も、長寿大学だよりができましたら皆さんにお知らせしたいと思います。以上です。

○丸教育長 ご質問等あれば、お願いします。

長寿大学の講座の湖北台西小学校で行う「むかしのあそび」はもう何年も続けて活動しています。来年度からのコミュニティスクールなども含めて、地域と学校との連携が活発になるといいなと思っています。よろしいですか。

続きまして、図書館予約サービスについて、宇賀神図書館長お願いします。

○宇賀神図書館長 市民図書館の在勤・在学以外の市外在住利用者への予約サービスの停止について報告します。

図書館では、我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則によって、我孫子市在住・在勤・在学者が貸出しの対象者として規定されていますが、教育委員会が必要があると認めたときはこの限りではないというところで、従前より慣例的に近隣の柏市、印西市、流山市、取手市、利根町の市民や町民に対しても図書館利用を認めてきた経緯があり、千葉県内の公共図書館も同様に近隣市の利用を認めています。しかし、アビスタ本館開館以降、予約リクエストは増え続け、ベストセラーなど人気のある図書は100人以上の予約待ちとなってしまう、順番が回ってくるまで半年～1年以上かかるなど、図書館ではその対応に苦慮してまいりました。

千葉県内の図書館のサービス状況では、意外と近隣市の利用者に対しての予約やリクエストを制限している市町村が多いことが分かり、我孫子市民の利用者になるべくお待ちいただくことなく貸出できるよう検討した結果、本年11月から、限られた蔵書を効率的・効果的に活用するため、我孫子市内在勤・在学者を除く、柏市、流山市、印西市在住利用者の方への図書等の予約サービスをやむを得ず停止することとしました。周知については、9月から館内掲示、図書館ホームページで行っています。また、取手市、印西市とは協定があるため、今までどおり予約の受付は行います。

なお、引き続き、ご来館いただいて直接本を選んで借りることはできるようになっています。以上です。

○丸教育長 ご質問等あれば、お願いします。——よろしいですか。

続いて、千葉県北西部地区文化財速報展、ミニ企画展「足元に眠る歴史」について辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 千葉県北西部地区の11市の文化財担当課で構成する千葉県北西部地区文化財担当者連絡協議会では、文化財制度、法制度の確認や現状の問題点など様々な意見交換等の会議を行っています。その中で、相互に自己研鑽を積む機会として、2年に1度持ち回りで若手の学芸員、文化財主事が展示と講演会を行っています。今年度については、我孫子市が当番となり、2月2日から2月20日までアビスタの展示スペースで各市の遺物や文化財を持ち寄って展示を行います。コロナ禍での開催となるため、講演会はせず、文化財の展示のみとし、我孫子市は最近報告書を刊行した下ヶ戸貝塚の出土遺物をはじめとし江戸東京博物館で行われていた展示等を中心とした展示を行う予定です。以上です。

○丸教育長 ご質問等あれば、お願いします。

○蒲田委員 千葉県北西部地区文化財担当者連絡協議会は11市があるということですが、我孫子で開催する場合には我孫子の文化財を中心に展示することなのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 それぞれの市で最近発掘されたものや、最近話題になっている遺物や文化財を持ち寄って展示を行うので、我孫子市は下ヶ戸貝塚を持っていきます。

○蒲田委員 分かりました。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、続きまして、明後日、市内小中学校の終業式を迎えるにあたり、2学期の学校生活について鈴木学校教育課長、佐々木指導課長お願いします。

○鈴木学校教育課長 児童生徒の2学期の登校と修学旅行の実施状況について報告します。8月以降、新型コロナウイルスに感染した児童生徒、職員数が過去最大になり学校教育課も、学校からの陽性者及び濃厚接触者の報告、保健所との対応、市独自の集団検査などに追われている状況の中、9月1日の2学期

始業式を迎えるにあたって、学校教育活動において、児童生徒同士で感染した事例が1例もなかったこと、分散登校などをすることが学校の大きな負担になること、医療従事者や共働きなど仕事を休めない家庭の児童を学校で預かることができないこと、タブレットパソコンなどを活用した授業配信の準備などがまだ整っていなかったことなどを総合的に勘案したうえで夏休みの延長や分散登校などは実施せずに、通常どおりの登校としました。

9月1日、始業式の日に感染を心配して休んだ児童生徒は全児童生徒数の1.5%の割合の140人、3日後には100人以下、1週間後には50人以下と減少しました。9月中は学校内での感染はありませんでしたが、家庭内感染や友達同士で集まったところでマスクを外した飲食などによつての感染が疑われる事案があり、何校かで市独自の集団検査を行いました。PCR検査結果は全て陰性であり、最小限の臨時休業で登校を再開しました。やがて全国的に感染者数が減少し、9月22日以降児童生徒、職員の陽性は報告されていません。

次に、修学旅行の実施状況について報告します。9月31日の緊急事態宣言解除を受けて、小中学校の宿泊学習の実施を決め、各校では児童生徒の保護者に事前に予定を丁寧に説明し、参加の有無について確認したうえで毎日の健康観察を確実にを行い、普段の学校生活で身に付けた新しい生活様式を生かしながら、できる限りの感染症予防対策を行って実施しています。

中学校は1学期に感染者数が多かった京都・奈良などの関西方面を取りやめ延期しましたが、10月以降に北陸方面1校、那須方面1校、房総方面1校が宿泊によって修学旅行を行いました。また、代替行事として10月にディズニーシーに行った学校が1校、3月に房総方面一泊する予定の学校が1校、東京で演劇を鑑賞する予定の学校が1校あります。小学校は、13校中11校が日光方面、2校が房総方面の宿泊学習で、既に10校が実施しました。

コロナ感染が心配で参加しない児童生徒は、現在はほとんどいません。バス

内での歌やレクや、おやつが食べられない状況ではありますが、旅行後は、児童生徒も保護者も「行けてよかった」「楽しかった」という感想や、保護者からは感謝の電話や文書が寄せられている学校もあります。なお、延期に伴う料金については、市が負担しています。

現在の感染状況は落ち着いていますが、新型変異株の陽性者が国内で増えている状況があるため、宿泊学習をキャンセルせざるを得ない状況になっても、日帰りの校外学習や、代わるイベントやレクを計画し、学校ごとに考えて進めてまいります。以上です。

○佐々木指導課長 続いて、緊急事態宣言解除後の学習活動について報告します。9月31日の緊急事態宣言解除を受けて、小中学校では基本的な感染症対策を施しながら、原則通常どおりの教育活動を実施し、グループの話合い活動を増やすなど対話的な学習をしています。学校行事についても、運動会や体育祭、音楽発表会、学習参観など、時間の短縮や実施方法を例年と変更し、工夫をして実施しています。

タブレットを使った学習では、各校の実態に応じて効果的な活用をしているため、いくつかの学習の事例をご紹介します。小学校低学年では、幼稚園や保育園に本を紹介する活動で、児童の発表動画を撮り、児童がペイントを使ってカードを作成しました。中学年では、国語の絵文字を学ぶ学習をした後、身の回りの絵文字を撮影して、その工夫やよさを書き添えた画面を、プレゼンテーションソフトを使って発表しました。また、理科の動植物の観察では、季節ごとに撮った写真を保存し、1枚のシートに違いをまとめました。高学年では、社会科で、プレゼンテーションソフトを使用して、調べたことをまとめ、発表しました。中学校では、5教科の教員が作ったクイズ形式の問題を生徒が各自で回答して、復習や確認を行いました。また、地理の「身近な地域の調査」の単元では、各自が調べたい地域の航空写真を見て、地域の特色や課題を見つけ

解決方法を探りました。技術の「材料と加工」の單元では、発表ノートのソフトで作品カードを作成するなど、以上のような様々な活動を工夫して行っています。

部活動は、休日の練習では、昼食を挟まないこと以外は通常通りの練習や試合を行っています。中学校では、千葉県新人戦は中止となりましたが、市内新人大会や葛南支部での新人大会を各部ごとに11月～2月の間で予定しています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

振り返ってみると、1学期が終わって、夏休みに入った頃から一気に増え、今思い返すと、大変だったなと思います。

○丸教育長 ご質問等あれば、お願いします。

○蒲田委員 先ほど、修学旅行の延期等のキャンセル料は市が負担するという事で、近隣市では保護者に負担を求める文書が出ていた学校もありました。結局最終的には市が負担することになったそうですが、我孫子市はいち早く対応してくださりすごくありがたいことだと思いました。

○丸教育長 市長が、今年度の修学旅行においてキャンセル料が発生してしまった場合は昨年度と同様に市で負担するというお話があったので、心強かったです。ほかにございますか。

○蒲田委員 例年、書き初め大会などの行事を子ども達も楽しみにしていると思いますが、今年度はどのように開く予定なのでしょうか。

○佐々木指導課長 書き初め大会に向けて12月頃から練習していて、例年通りの方法で間隔を空け、体育館で実施するという学校も聞いています。

○蒲田委員 近隣市の学校では、書き初めを学校では指導せず、書き初めをしたい場合には各自で見本を購入するよう申込用紙が配布されているそうです。そのような中で、工夫をして開催していることが当たり前ではないと思います。

いろいろなところで細かな配慮して学習活動をしていることを市民も保護者も知る機会があるといいなと思っています。

○丸教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 5ページの少年指導員の研修会について、生徒指導の研修会と合同で開催されたということで、参加者の30人のうち生徒指導主任の先生23人とありますが、一般の少年指導員が7人ということは、密を避けるために人数制限をしたということでしょうか。

○齋藤少年センター長 人数制限はせず、少年指導員は教員も含めた92人に、お知らせはしたのですが、実際7名という人数になります。ただ、部屋の規模が限られているため、今後またたくさんの指導員の方に参加していただけるように工夫したいと思っています。

○蒲田委員 ありがとうございます。多分ベテランの指導員さんたちは研修会の講師をされた上條理恵さんのお話は何度もお聞きになっていたこともあり、コロナの状況を見て参加されなかったのかなと思います。これからもよろしくをお願いします。

○丸教育長 ほかに質問等ありましたらお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手願います。

○蒲田委員 6ページ、ヤング手賀沼の3学期始めの会ということで、現在ヤング手賀は分校を含め2か所のため、終わりの会や始めの会で教育研究所長のお話はどのように行っているのか教えてください。

○飯田教育総務部長 ヤング手賀沼の始めの会とか終わりの会については、湖

北台東小学校の本校で行っています。また、ヤング手賀沼本校と分校をICT機器でつなぎ、合同で朝の会をするなど状況に応じてオンラインを活用しています。

○蒲田委員 ありがとうございます。本校で実施するだろうと思いましたが、普段分校に通っている子どもや、中学生はどのように通うのか心配でしたので、教えていただけてよかったです。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかに質問等がありましたら、お願いします。よろしいですか。それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。次に、教育事業全般について質疑があれば、お願いします。よろしいですか。それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

それでは、ここで、我孫子市教育委員会委員として2期8年間の任期が本日で満了となる長谷川委員よりご挨拶をしていただきます。よろしく願います。

○長谷川委員 まずは、8年間、皆様どうもありがとうございました。

8年前の平成25年12月22日に――小学校の役員をしておりまして、一保護者でした。ただの本当の保護者でした――教育委員のお話を頂き、在任中は教育委員会の皆様、教育委員の皆様、そして学校関係者、公民館の皆様、また子ども部の皆様まで、たくさんの方にご指導、ご支援、ご協力を頂きまして務めてまいることができました。この職につかなければ経験できないようなこともたくさんありまして、他区の小中学校を訪問し、子どもたちと触れ合うこともありませんでしたし、施設の行事にも参加させていただくこともありませんでした。我孫子市が持つすばらしい財産、これを再確認することもできました。本当にありがとうございます。

就任した頃に話し合われていたのが、我孫子市の小中一貫教育でした。小中一貫教育推進委員会がそのときに設置されまして、我孫子市が小中一貫教育を

目指す子ども像もまとまりました。「「ふるさと我孫子」を愛し、誇りに思う子ども」「確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども」「自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども」、この3つが書かれている我孫子市小中一貫教育だよりも、今見ましたら、「つなぐ」ももう241号になりますね。毎月定例会で配られているこのお便りからA b i小中一貫カリキュラムの様子も読ませていただいております。この教育を受けた我孫子の子どもたちはきっと我孫子のことを愛して、学力、自信、夢を持つ立派な人になると思っております。

この2年間は新型コロナウイルス感染症の流行もありまして、学校、施設が閉鎖される期間もありました。再開されてからも、感染防止対策など対応を求められることも多かったと思います。皆様も大変なご苦労があったかなと思っております。いつまで続くのか、また、危惧される新たな変異株も現れましたし、この先もまだ分からない状況ですが、皆様にはどうかお体をご自愛いただきたいと思っております。そして、我孫子市の教育がこれから先ますます発展していくことを心からお祈り申し上げます。

改めまして、8年間どうもありがとうございました。お世話になりました。

(拍手)

○丸教育長 長谷川委員、本当にお疲れ様でした。今後ともご助言等を頂けるとうれしいです。よろしく申し上げます。

○丸教育長 それでは、以上で令和3年第12回定例教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

午後2時37分閉会